

**2005年1月1日から2030年6月9日までに本学法医学講座で法医解剖が実施されたご遺族
及びその関係者へ**

研究実施のお知らせ

研究の題名：法中毒分析法の開発：生物試料からの薬毒物分析

研究期間：医学部附属病院長の許可日～2030年9月9日

研究責任者：山梨大学医学部法医学講座 准教授 猪々 英紀

山梨大学医学部では、上記課題名の研究を行います。「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(平成29年5月30日施行)に基づき、匿名化された既存試料・情報(診療録等)の研究利用について、以下に公開いたします。

【研究の目的と意義について】

本研究では、生物試料から、より正確で迅速な薬毒物定性・定量解析法を開発することを目指しています。また、薬物の摂取量と致死量との関係や薬物の体内分布や死後拡散などを明らかにすることを目的としています。これらの知見は、法医学において非常に有用であり死因の究明に寄与する事が期待されます。

【研究の方法について】

法医解剖では死因などを究明するために、法律に基づき、裁判所の許可を得て検査および鑑定に必要な試料およびそれに付帯する情報を取得しています。この研究では、法医解剖の一環として取得された血液、尿、胃内容物、肺、腎臓、肝臓、心臓、筋肉とともに付帯する情報を収集します。また、個人情報には匿名処理を施し、個人情報が漏洩しないよう十分に留意します。

提供していただいた生体試料を用いて、より正確で迅速な薬毒物定性・定量解析法を開発します。また、薬物の摂取量と致死量との関係や薬物の体内分布や死後拡散について調べます。

また、この研究において取得した試料・情報の利用者は、本学医学部法医学講座の研究者のみです。

【試料・情報を利用する者の範囲について】

この研究は、多施設共同研究として、以下の共同研究機関で実施されます。

この研究で使用する試料・情報は、すべて各機関においてオプトアウト(通知又は公開と拒否する機会の提供)により入手し、匿名化されたデータです。

研究代表者

山梨大学 法医学講座 猪々 英紀

共同研究機関及び研究責任者

山梨県警察科学捜査研究所 望月 聰

【個人情報の取扱いについて】

収集したデータは、誰のデータか分からなくした(匿名化といいます)上で、統計的処理を行います。国が定めた倫理指針(「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」)に則って、個人情報を厳重に保護し、研究結果の発

表に際しても、個人が特定されない形で行います。

【利益相反について】

この研究は、山梨大学で管理されている研究費を用いて実施いたします。この研究のために、企業等からの資金提供はありません。したがって、この研究の計画、実施、発表に関して可能性のある利益相反は存在しません。また、研究責任者及び分担研究者は、利益相反について本学医学研究利益相反審査委員会に申告し、適切な実施体制であることの審査を受けております。

【お問い合わせ等について】

この研究へのご協力は、ご遺族およびその関係者の自由意思に基づくものです。この研究への情報提供を希望されることをお申し出いただいた場合、そのご遺体の情報は利用しないようにいたします。ただし、お申し出いただいた時に、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合には、完全に廃棄できないことがあります。情報の利用を希望されない場合、あるいは不明な点やご心配なことがございましたら、ご遠慮なく下記連絡先まで、メール又はFAXにてご連絡ください。この研究への情報提供を希望されない場合でも、何ら支障はなく、不利益を被ることはありません。

また、ご遺族やその関係者のご希望により、この研究に参加してくださった方々の個人情報および知的財産の保護や、この研究の独創性の確保に支障がない範囲で、この研究の計画書や研究の方法に関する資料をご覧いただくことや文書でお渡しすることができます。希望される方は、以下までメール又はFAXにてご連絡ください。

〈お問い合わせ等の連絡先〉

〒409-3898 山梨県中央市下河東 1110
メール: hshohjoh@yamanashi.ac.jp(猩々英紀)
FAX: 055-273-6753